

【令和7年度】第4回政策会議審議結果

日程：令和7年11月25日（火）

場所：本庁舎5階 庁議室

【議 題】 【素案】第3次熊本市都市マスタープランについて

【提 案 局】 都市建設局（都市政策課）

【出 席 者】 市長、両副市長、政策局長、理事、総務局長、財政局長、文化市民局長、健康福祉局長、こども局長、環境局長、経済観光局長、農水局長、各区長、消防局長、交通事業管理者、上下水道事業管理者、病院事業管理者、教育長（代理）、農業委員会事務局長

【付議内容】 「第3次熊本市都市マスタープラン」の素案について確定したい。

【資 料】 ① 付議事項調書（様式1）
② 政策調整会議の審議結果及び対応状況（様式4）
③ 概要資料
④ 素案資料

【審議結果】 指摘事項に対応のうえ了承

【議事概要】 「第3次熊本市都市マスタープラン」の素案については、以下の指摘に対応のうえ了承した。

- ・ 今後の熊本市においては、半導体関連企業の進出や道路ネットワークの構築、交通体系の見直しなど、他都市とは異なる劇的な都市構造の変化に柔軟に対応しながら、めざす将来像の実現に向け取組を進める必要がある。都市マスタープランが効果的に機能するよう、プランの在り方を見直し、従来の枠組みにとどまらず、柔軟な運用ができるよう検討すること。
- ・ 都市マスタープランは都市政策における最上位計画であり、各種施策の指針となるものであることから、計画の進行管理を適切に行うこと。
- ・ 都市マスタープランの目的や制度等について、市民や事業者、議会の理解が深まるよう、分かりやすい情報発信を行うこと。
- ・ 半導体関連企業の進出等に伴い、ニーズが高まる産業立地について、機を逃さず計画的に誘導できるよう、事業者向けに開発可能なエリアの積極的な情報発信を行うなど、経済観光局と連携の上取り組むこと。